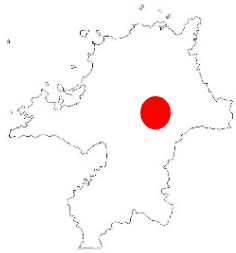
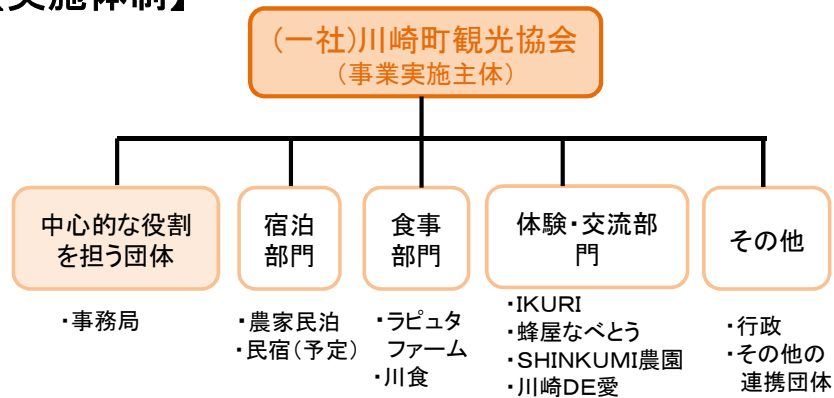


- 民泊法を活用した受入農家の拡大を図るため、説明会や研修会を開催。
- 受入農家のスキルアップのためのモニターツアー実施。
- 既存体験プログラムのパッケージ化とワンストップ機関の設立を図る。

## 福岡県川崎町



## 【実施体制】



【採択年度】  
平成30年度

【事業実施期間】  
平成30～31年度

## 【特徴的な取組】

- 参画農家の拡大を図る
- ワンストップ受付機関の設立
- 先進地視察(大分県佐伯)



・参画民家への説明会の実施



・学生と連携した農泊エリアの構築



・先進地視察

## 【取組内容】

### ○ 受入体制の強化

- ・受入農家増大に向けた個別指導の実施
- ・受入に向けての具体的対応の研修会を実施
- ・受入農家対象の先進地視察の実施
- ・モニターツアーの実施
- ・大手旅行社や提携学校との連携や営業活動の推進

### ○ 農業体験プログラムの充実

- ・体験プログラム造成ワークショップとモニターリング

### ○ 受入拡大のための情報発信

- ・パンフレットの製作
- ・WEBサイト広告の活用・申し込み専用サイトの構築



・モニターツアーの実施(募集チラシ)



・体験プログラムの造成ワークショップ

## インバウンド対応状況(青:対応)

| Wi-Fi | 洋式トイレ | キャッシュレス | 外国語HP | 外国語案内表示 | 外国語ネット予約 |
|-------|-------|---------|-------|---------|----------|
|       |       |         |       |         |          |